

ろうさい病院便り

第50号

令和6年12月1日号
広報ちはら台へ掲載しました

地域における看護職の役割

千葉ろうさい病院
認定看護管理者 青田 孝子

皆さんは看護職の役割についてどのくらいご存じですか。

公益社団法人日本看護協会のホームページには、

「看護職」とは、看護師だけではなく、保健師、助産師、看護師、准看護師のことを表しています。そして保健・医療・福祉の幅広い分野で人々に寄り添い、健康を守っています。とあります。そして保健師、助産師、看護師として働くためには法律で定められている必要な教育を受け国家試験を、准看護師は都道府県の試験を受けて合格し、免許を得ることが必要です。

現在国は、病院や施設での療養から可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることが出来るよう、「地域包括ケアシステム」の構築を推進しています。これは医療・保健・福祉が連携して地域住民の健康的な生活をサポートする体制のことです。この体制の中で看護職は、利用されるご本人やその家族に対する個別性のある看護を提供し、意思決定を支援しています。

さらに病院を退院してすぐに自宅に戻ることに不安、介護が必要だけど自宅での生活の継続を希望される際に「看(かん)多機(たき)」という主治医との連携のもと医療処置を含めた多様な介護保険サービス（訪問看護、訪問介護、通い、泊まり）が24時間365日提供できるようになってきました。これから超高齢社会を迎える中、看護職の働く場所は病院やクリニック等だけでなく地域へと拡大しており、ますます必要とされています。

※「看多機」…看護小規模多機能型居宅介護

